

第19回旭市民駅伝大会

小学生から大人まで、たくさんチームが出場します。
会場周辺の交通規制に協力してください。

期日／12月17日(日) ※雨天決行。
会場／東総運動場 陸上競技場
開会式／午前8時20分、
コース／東総運動場を発着・中
継所とする折り返しコース
※午前8時50分から正午まで、
周辺道路で交通規制が行われ
ます。応援は会場の観客席で
行い、路上では控えてくださ
い。
スタート時間／●小学生の部…
午前9時 ●中学生・高校生・
一般の部…午前10時10分
駐車場／東総運動場入口西側臨



交通規制図



旭市民駅伝大会事務局(体育振
興課体育振興班内)
☎64・1132
問い合わせ先

時駐車場、ひかた市民センター
東側駐車場、干潟公民館跡地、
中和小、干潟中、大原幽学記念
館駐車場、JAちばみどりひか
た支店
※ひかた市民センター正面の駐
車場は、施設利用者専用です。

企業奨励制度のお知らせ

設備投資をした企業を応援します

令和5年中に事業用の土地や建物、その付属施設、機
械や装置などを新設・増設した場合に、固定資産税の課
税免除などの支援が受けられます。

過疎地域に指定されている干潟地域のみ適用になる支
援もあります。

市内全域が対象の支援

対象／従業員数5人以上で、製造業、道路貨物運送業、
運輸に付帯するサービス業、倉庫業、情報通信業、卸売
業、学術・開発研究機関、旅館・ホテル、公園・遊園地、
植物工場を営む事業者

要件／年間の設備投資に要した費用が、次のいずれかに
該当すること

- 新設：5,000万円以上
- 増設：3,000万円以上

支援内容／●固定資産税の課税免除(5年間) ●雇用奨
励金：新規雇用者(旭市民かつ純増分のみ)1人につき
30万円 ●緑化奨励金：1㎡につき2,000円(特定工場
に該当する場合のみ)

※雇用奨励金と緑化奨励金は、固定資産税の課税免除が
認められることが要件です。

干潟地域のみ対象の支援

対象／製造業、旅館業、情報サービス業など(情報サービ
ス業、有線放送業、インターネット付随サービス業、通
信販売、市場調査)、農林水産物等販売業を営む事業者

要件／年間の設備投資に要した費用が、下表の要件を満
たすこと

業 種	資本金	設備投資額
製造業、旅館業	5,000万円以下	500万円以上
	5,000万円超～ 1億円以下	1,000万円以上
	1億円超	2,000万円以上
情報サービス業など、 農林水産物等販売業	区分なし	500万円以上

支援内容／固定資産税の課税免除(3年間)

〈共通事項〉

申込期間／令和6年1月4日(木)～31日(水)

申し込み方法／市ホームページからダウ
ンロードできる申請書に必要事項を記入
し、添付書類と合わせて郵送するか持参
してください。

※市内全域が対象の支援と干潟地域のみ
対象の支援が重複して適用される場合
は、それぞれ申請してください。

申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132
商工観光課商工労政班(☎62-5874)



市内全域



干潟地域のみ